

海外経済要録

国際機関

◇大西洋経済会議の開催

昨年末西欧主要国を訪問したシロン米商務次官の構想に基づき、12月20日の西側4首脳会談において決定をみた大西洋経済会議は1月12、13の両日パリで開催され、次の3委員会の設置を決定した。

1. 後進国援助8か国委員会——米国、カナダ、英国、西ドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、ポルトガルの8か国および共同市場代表で構成、必要と認められる場合にはその他の資本輸出国の参加を求め、IMF、世銀などの国際機関と緊密な連繫を保ちつつ、世界の先進工業国が協力して後進国援助を行なう問題を検討する。

2. 20か国委員会——OECE加盟18か国に米国、カナダを加えた20か国で構成、共同市場と自由貿易連合の対立緩和と工業国間における世界的自由貿易体制確立のため、IMF、ガットなどの国際機関と協力して貿易・為替の自由化、関税引下げなど通商問題を審議し、新経済協力機構の設立を検討する。このため第1回会合を4月19日に開催する。

3. 4賢人委員会——バージェス米NATO代表、プラウデン英原子力委員長、クラピエ・フランス大蔵省外務部長、ゾラタス・ギリシャ中央銀行総裁の4人で構成され、新経済協力機構の草案作成を任務とする。

上記決定による後進国援助委員会は、さしあたり現在行なわれている後進国援助の実情、今後の計画、効果的な援助の実施方法などを検討するため、3月上旬ワシントンで第1回会合を開く模様で、これには資本輸出国として日本の参加招請が報ぜられている。一般貿易問題については、米国はガットの原則にのっとり欧州諸国の対米輸入差別の撤廃、関税の相互引下げなどを期待し、世界的基盤に立った自由通商のための新機構設立を考えているのに対し、英国は共同市場と自由貿易連合の対立問題解決を第1目的とし、現OECEを母体とした欧州中心の新機構を考えているなど、各国の意見は必ずしも一致しておらず、その具体的発足までにはなおかなりの曲折が予想される。

しかしながら米国、カナダ、欧州を一体とした新経済協力機構設立の構想は一昨年来の西欧経済の復興と世界

経済における米国の地位の相対的後退、貿易・為替自由化の進展など、世界経済の正常化傾向を背景として先進工業国が後進国援助、世界貿易の健全な発展などについて新しい協調体制の確立を図らんとするものであり、世界経済の今後の方向を示唆するものとして注目を要するところである。

◇第2世銀 (IDA) 協定草案成る

世界銀行理事会では昨秋の世銀総会の決議に基づき、かねて第2世銀 (International Development Association —— 国際開発公社) 設立のためその協定草案の作成に努めていたが、このほど完了、2月1日世銀加盟68か国政府に対しそのテキストを送付した。この最終草案は本年末まで原加盟国の署名のために開放されるが、きたる9月15日以降資本総額の65%を占める諸国の受諾をもって発効することとなっている。1958年2月モンロー米国上院議員の提唱に発した第2世銀構想は、こうして今や具体化の最終段階を迎えるに至ったわけである。今回発表された草案はおおむね昨年7月の米国政府構想に示された線に沿ったもので、その骨子を摘記すれば次のとおりである (34年10月号、要録参照)。

1. 目的……経済開発を助成し、生産性を向上させ、もって低開発地域の生活水準を引き上げることを目的とし、これを特に通常の借款よりも弾力的かつ国際収支上負担の少ない条件で重要な開発融資を供与することにより達成しようとする。IDAはこうして世界銀行の活動を推進し補完する。

2. 加盟国と応募……IDAは世銀加盟国により構成する。当初資本総額は10億米ドルとし、これをおおむね世銀出資比率に応じて各加盟国間に割り振る。最大出資国は米国であって、その応募額は3.2億ドル、日本の応募額は33.6百万ドルとなっている。

応募額の払込方法は

①応募額の10%は各国とも金または交換可能通貨により、業務開始後30日以内にその半を、以後1年ごとに残余の半ずつを払い込む、

②応募額の90%は半ずつ5年間 (第1回は業務開始後30日以内) に、工業国の場合は金または交換可能通貨で、その他諸国は自国通貨で、それぞれ払い込むこととされている。

加盟国を工業国とその他諸国とに分類することはID

Aの際立った特色である。工業国とは加盟国中第1グループに分類される17か国で、米英はじめ日本もここに含まれ、資本総額10億ドル中7.6億ドルを出資する。自余の51か国はその他諸国として第2グループに分類され、その出資額は2.4億ドル（うち金または交換可能通貨分24百万ドル）となっている。IDAの側からみると、その金および交換可能通貨保有額は初年度約2億ドル、以後各年1.5億ドル見当となる。

3. 融資方針……融資は原則として開発上高度の優先性ある特定の事業計画に対する貸出の形式で行なう。貸出条件の決定についてはIDAに幅広い裁量権限が与えられるが、世銀よりも寛大なもの（たとえば長期、現地通貨返済、低利ないし無利子）とする。また貸出の対象は直接生産的な計画ないし収益性ある計画に限定しないが、民間資金が妥当な条件で得られるものや、世銀の融資を受けうるものには融資しない。貸出代り金についてはその使用を特定国に限定するような条件を付さない。

4. 資力……資本総額の適否については5年ごとにこれを検討する。また加盟国から他の加盟国通貨の寄付を受ける（米国が余剰農産物の外貨売却により入手した通貨など）。

5. 機構……世銀の場合に準じた機構を採用し、総裁、理事、総務を設け、世銀のそれが職権上これに就任する。職員もできるだけ世銀の職員を用いる。

IDA加盟国および各応募額一覧

(単位・百万米ドル)

(第1グループ: 17か国 763.07)

豪州	20.18	フランス	52.96	ノルウェー	6.72
オーストリア	5.04	西ドイツ	52.96	スウェーデン	10.09
ベルギー	22.70	イタリア	18.16	南ア	10.09
カナダ	37.83	日本	33.59	英国	131.14
デンマーク	8.74	ルクセンブルグ	1.01	米 国	320.29
フィンランド	3.83	オランダ	27.74		

(第2グループ: 51か国 236.93)

アフガニスタン	1.01	中 国	30.26	エチオピア	0.50
アルゼンチン	18.83	コロンビア	3.53	ガ ー ナ	2.36
ボリヴィア	1.06	コスタリカ	0.20	ギリシャ	2.52
ブラジル	18.83	キューバ	4.71	グアテマラ	0.40
ビルマ	2.02	ドミニカ	0.40	ハイチ	0.76
セイロン	3.03	エクアドル	0.65	ホンジュラス	0.30
チ リ	3.53	エルサルバドル	0.30	アイスランド	0.10

インド	40.35	マラヤ	2.52	スペイン	10.09
インドネシア	11.10	メキシコ	8.74	スーダン	1.01
イラン	4.54	モロッコ	3.53	タ イ	3.03
イラク	0.76	ニカラグア	0.30	チュニジア	1.51
アイルランド	3.03	パキスタン	10.09	トルコ	5.80
イスラエル	1.68	パナマ	0.02	アラブ共和国	6.03
ヨルダン	0.30	パラグアイ	0.30	ウルグアイ	1.06
韓 国	1.26	ペルー	1.77	ベネズエラ	7.06
レバノン	0.45	フィリピン	5.04	ベトナム	1.51
リビヤ	1.01	サウジアラビア	3.70	ユ ー ゴ	4.04
				総 計	1,000.00

米 国

◇米国の予算教書 (Budget Message)

アイゼンハワー大統領は、1月18日、1961会計年度(1960/7~1961/6)の予算教書を議会へ提出した。本教書の特色は、連邦支出を極力抑制し42億ドルの大幅黒字を計上してこれを全額国債の償還に充当するという超均衡予算を要請した点にあり、大統領は議会が責任ある慎重な財政的節度をもってこれに答えるべきことを強調した。大統領選挙を秋に控えているにかかわらず減税や安易な支出増大などの人気取り政策を排し、経済繁栄時における超均衡予算の実現という正統的な健全財政政策を打ち出したことは、大統領のインフレ抑制、ドル価値の維持に対する堅い決意と勇気を示すものとして、注目されることである。

予算の収支見積りについては、歳入840億ドル(現会計年度比54億ドル増)、歳出798億ドル(同14億ドル増)で、差引42億ドルの黒字(現会計年度2億ドル)が見込まれている。歳入の増加は、経済の引き続き上昇(本年の国民総生産5,100億ドル、昨年比300億ドル増)による自然増収を前提とし、朝鮮動乱以降の法人税、一部消費税の臨時増徴措置の1か年再延長、郵便料金、航空用ガソリン税の引上げなどを予定したものである。

歳出抑制の方針にもかかわらず歳出が14億ドルの増加をみたのは、主として現行制度上抑制不能の分約10億ドル増(農産物価格支持費、国債利子費、復員軍人年金、公共扶助、社会保障関係支出の連邦補助など)および過年度に支出決定の分約5億ドル増(住宅関係費、公共事業費、対外経済援助など)によるもので、新規計画ないし支出増の必要な計画は、不要支出の削減でまかなうという渋い線が出されている。おもな項目としては、国防費は総額410億ドルと前年並みに押えた(ただしミサイルを中心とする軍事力の近代化は引続き推進)ほか、民

間宇宙開発費の倍増（6億ドル）、航空事業費増、水資源開発計画の推進、研究開発関係支出の拡充などが目立っている。対外援助については、総支出見積り34.5億ドル（うち経済援助17億ドル）と前年度比1億ドル増、新規債務負担権限要請額41.8億ドル（うち経済援助21.8億ドル）と前年度権限承認額比9.5億ドル増となっている。内容的には軍事援助から経済援助へと引続き重点が移行しており、経済援助は開発借款基金（DLF）の後進国援助（3億ドル）を中心に1.5億ドルの支出増が見込まれるほか、DLFの新規債務負担権限額をさらに7億ドル要請（1.5億ドル増）するなど、後進国援助については、他の先進工業国の援助分担を要請する一方、米国自身の援助分をも増加するという積極性をみせているのが注目される。

経済全般に実際の影響を与える現金予算ベース（予算収支のほか政府信託基金その他の政府取引を含めた対民間収支）では、受取1,022億ドル、支払963億ドル、差引59億ドルの受超（前年度払超5億ドル）で、政府の健全財政堅持の努力は高く評価されるべきであろう。

なお、国債管理政策の面では、黒字の国債償還のほか、昨年来懸案の長期国債金利限度（4¼%）の撤廃を重ねて強く要望し、また、国債残高の季節的増大に備えて、本年6月末失効する一時的国債借入限度（現在は恒久限度2,850億ドル、一時限度2,950億ドル）の再延長措置を要請している。

1961会計年度予算収支見積表

（単位・百万ドル）

区 分	1958年 (実績)	1959年 (実績)	1960年 (見積り)	1961年 (見積り)
予 算 収 入	69,117	68,270	78,600	84,000
個人所得税	34,724	36,719	40,306	43,706
法人所得税	20,074	17,309	22,200	23,500
消費 税	8,612	8,504	9,100	9,523
予 算 支 出	71,936	80,697	78,383	79,816
国家安全保障費	44,142	46,426	45,650	45,568
うち 国防費	39,062	41,233	40,945	40,995
原子力関係	2,268	2,541	2,675	2,689
対外軍事援助	2,187	2,340	1,800	1,750
国際関係費	2,231	3,780 ⁽¹⁾	2,066	2,242
うち 経済技術開発	1,910	3,403 ⁽¹⁾	1,714	1,824
復員軍人援護	5,026	5,174	5,157	5,471
労働・厚生	3,447	4,421	4,441	4,569
農 業	4,389	6,529	5,113	5,623
天然資源	1,544	1,669	1,785	1,938
商業・住宅	2,109	3,421	3,002	2,709
一般行政費	1,359	1,606	1,711	1,911
利子 費	7,689	7,671	9,385	9,585
予 備 費	—	—	75	200
差 引 過 不 足	(-)2,819	(-)12,427	217	4,184

(注) (1) 国際通貨基金に対する出資増額分1,375百万ドルを含む。

(2) 相互安全保障計画による対外経済援助その他を含む。

◇米国の経済報告 (Economic Report)

アイゼンハワー大統領は、1月20日恒例の経済報告を議会に提出した。今回の報告では、経済の現状と見通しにつき楽観的見解を披瀝するとともに、自由世界工業国とソ連との経済競争激化が展望される1960年代に対処するためには、インフレ抑制とドル価値の維持を図りつつ持続的な経済成長を達成する必要があることを改めて強調し、政府・民間のとるべき諸政策を説いている。その要旨は次のとおり。

1. 経済の現状と見直し

昨年の米国経済は1957～58年景気後退から脱して力強い上昇を遂げ、鉄鋼の長期ストにもかかわらず、年末の国民総生産、雇用、個人所得の水準はいずれも史上最高に達した。本年も、企業の在庫投資、設備投資の上昇を中心とした総需要の増大にさきえられて引続き上昇線をたどるものと見込まれる。さらに、後述のごとき適切な政府・民間の政策が行なわれれば、その上昇局面は来年にも及びうるであろう。

2. 安定成長持続のために必要な政府・民間の諸対策

(1) 現在のごとき繁栄期には、インフレ圧力を抑制するため、政府の政策として、①予算教書で要請した歳出入と黒字の実現に議会が協力し、②42億ドルの黒字を国債の償還に充当し、③長期国債金利限度（4¼%）を撤廃することが絶対必要である。これらの政策は、従来金融政策にかかりすぎていた反インフレ政策の負担を軽減するものであり、適切な金融政策と相まって、インフレなき経済成長のための強力な武器となるであろう。

(2) 上記政府の政策は、同時に利潤と賃金に関する適切な民間の行動によって補完される必要がある。自由競争と責任分担の経済制度は政府の直接統制にまさるものであり、企業と労働者は理解ある慎重な与論の下に、①生産性の向上に努め、②賃上げを生産性の平均上昇率の範囲に押え、③生産性上昇の急速な部門での価格の引下げに努力すべきである。

3. 米国経済の成長と国民の福祉の増進

米国経済は雇用法成立（1946年）以来、膨大な軍事力の維持と国際的責任を果たしつつ高い生活水準を達成してきており、米国民の一般福祉も保健、教育、文化、経済的安定・保障などの面で著しい進歩を遂げてきた。この間の経済成長率（年平均3.2%）は米国の歴史的成長率にはほぼ相応するものであり、60年代には、労働力の増大、生産性の向上により成長率は高まり、60年代末には国民総生産は5割増の7,500億ドルに達しよう。

4. 国際収支の問題

本年の国際収支は、輸出が工業国の好況、後進国の所得増大に助けられて輸入増を上回って増大するため、若干の改善が見込まれるが、その赤字は依然かなり大幅なものとなろう。この赤字は正のため、多角的貿易拡大の基本政策に沿って輸出増進の努力を続けることが緊要である。

欧 州 諸 国

◇英国の公定歩合引上げ

英蘭銀行は1月21日、公定歩合を4%から5%へ引き上げる旨を発表した。これに伴い市中金利は次のとおり自動的に1%引き上げられ、1月21日勘定閉鎖時の残高から適用されることとなった。

銀行預金	3%
当座貸越	対国有化企業 5%
	対一流会社 5½%
	対その他会社 6%
	対個人企業 6~6½%

昨秋来海外金利との較差拡大によりポンド相場および外貨準備への圧迫が顕著となっていたものの、国内投資促進の観点から、公定歩合引上げ実施が見合わされていた。しかしながら最近に至り民間投資に行き過ぎとみられる点が現われはじめるなど、対外面、国内面の双方で警戒措置が必要となったため今回の措置がとられたものである。

なお、アイルランド中央銀行も1月28日公定歩合を4.25%から4.75%へ引き上げ、翌29日から実施する旨を発表したが、これは英国に追随して行なわれたものである。

◇英国の第3次対ドル輸入制限緩和

英国政府は昨年5月、11月の対ドル輸入制限の緩和に引続き、第3次の緩和を2月1日から実施する旨、1月28日発表した。主要品目は、たばこ（葉巻たばこを除く）、魚類、合成ゴム、トランジスターで、これより残存輸入制限品目はドル地域21品目、輸入緩和国（スターリング地域、ドル地域、日本、共産圏諸国を除く地域）16品目と両地域を通じ、武器、火薬、若干の果実など国際的にも容認されているきわめて少数品目を残すのみとなった。したがって、英国の輸入制限は実質上ほぼ全廃されたに等しく、ここに英国は自由化の過程において、対ドル収支上特別の保護を要した時代に終わりを告げることとなった。次に予想される政府の施策は証券ポンドの自由化であるが、欧州共同市場の顕著な発展にかんがみ、米國資本流出の危険もあり、その実施には政府はなお慎

重な態度を持している。

◇英国5大銀行会長の年次報告

1月中旬に発表された恒例の英国5大銀行会長の年次報告は、世界経済の転換期に直面しての内外経済情勢に関する所見、ラドクリフ報告に対する見解など幾多の重要問題が論じられている。以下主要問題点ごとにその概要をみれば次のとおりである。

1. 内外経済情勢に関する所見

(1) 国内経済……各会長とも戦後の十数年を回顧しながら、この1年が英国経済の本格的直立りの年であったことを認め、いったん基調を固めた英国経済の将来は大勢として楽観に値するものであると述べている。これは為替の自由化によるポンドないしはロンドン金融市場の取引吸引力増大などに対する自信に裏付けられたものであり、各会長とも残存為替管理の撤廃による自由化の推進、均衡予算の編成、減税による民間資本の蓄積助長などを要望している。

(2) 欧州経済分裂問題……共同市場の結合強化により欧州経済は分裂の傾向にあり、共同市場と欧州自由貿易連合の融合を図ろうとしても、その急速かつ完全な解決は困難であろうが、目標は欧州経済の単一化にあることを銘記し、関係国との話し合いの努力を続けるべきである（Lloyds Bank の Sir Oliver Franks）。

(3) ドル不安問題……米國と西欧は不離一体の関係であるから真剣にこの問題に取り組むべきであるし、後進国に対する投資もある程度米國の肩代りをするのは当然であるとの正論がみられる一方、米國から流出した金の逆流が起らないことを期待し（Westminster Bank の Lord Aldenham）、米國のわれわれに対する要求も巨大な経済力を持つ米國流の尺度でわれわれの能力を計ってはならない（Franks）との意見も述べられている。なお Franks は現在のドル不安の解決策として、米連邦準備銀行の保有する120億ドルの金を国際決済準備として解放すべきであると提案している。

(4) 後進国援助問題……各会長のうち最も注目されるのは Franks の意見である。すなわち、これまでの世界の中心課題は東西問題（東西緊張の解決）であったが、1960年代は南北問題（北半球の先進工業国による南半球の後進国開発援助）であり、後進国開発のためには IMF、世銀、以外の新しい国際機関の設立が望ましい。

2. ラドクリフ報告に対する見解

ラドクリフ委員会の委員の1人であった Franks のみ

は完全な沈黙を守ったが、その他の各会長の見解は、ラドクリフ報告のもつ資料的価値についてはかなり高く評価しつつも、理論ならびに勧告については批判的空氣が強いうかがわれ、Barclays Bank の Anthony Tuke は、報告書は金融機構の解説書としての価値しか持っていないと極言している。

(1) 全流動性理論……これを支持する Midland Bank の Monkton の所論は次のとおりである。今日米国およびカナダにおいて重視されているマネー・サプライの効果は通貨量の調節自体に価値があるのではなく、むしろ信用供与の引締め、金利の引上げなどの2次的効果にその価値があるとみるべきであって、全流動性理論はマネー・サプライの理論をより広い分野の中に包含しようとするものである。

これに対して Tuke は、報告書は現行の銀行の流動性比率の慣習を維持する必要を認めつつ、預貸率の制度化など、より多様な金融調節手段を考慮しているが、預貸率を制度化するならば最低流動比率を維持する必要はないとして全流動性理論を一蹴している。

なお、英蘭銀行の権威が従来通り傷つけられずに存置されることを前提として、銀行家と政府および金融当局との緊密な話し合いを実現すべしとする主張が少なくないのは注目される。

(2) 統計資料の提供を求める勧告に対しては、各会長とも一応その必要を認め、協力を約束しているものの、単にエコノミストの好奇心を満足させるものには協力できない (Tuke)、政策当局に必要なのは過去の資料ではなく、将来の予測と迅速、適切な行動である (National Provincial の D. J. Robarts) などの意見もみられる。

3. その他の問題点としては、貸出態度に旺盛な意欲がみられるものの、適正預貸率は40～45%を限度と考えており、個人貸付制度、農民および中小企業向け特殊中長期貸付などについても Midland 1行を除いては消極的ないし否定的態度をとっている。

◇フランスの為替管理緩和措置

交換性回復後、過去1か年にわたり大幅な貿易・為替の自由化を促進してきたフランス政府は、昨年末の輸入自由化率の引上げ、為替局の廃止などの措置に引続き次のごとき為替管理面の緩和措置を1月23日付官報で発表した。今回の措置により、輸出入決済に関する多くの手続が簡素化されたが、これは国際収支上大きなウェイトを占めない小口の取引については、繁雑な為替管理の必要を認めないという考え方を明らかにしたものと注

目される。

1. 輸入手続の簡素化

自由化商品の輸入で金額5,000新フランまでの物は通関に際しなんらの手続をも必要としないこととなった。また輸出代金の取立ては従来必ず公認為替銀行を通さねばならなかったが、今回この制限は廃止された。

さらに、5,000新フランまでの輸出入決済に関し、新たにフランス国有鉄道、郵便為替の利用が認められた。なお、以上の諸措置は従来3,500新フランまでの限度で認められていたものである。

2. 輸入付帯費用の先物取引承認

輸入業者の先物為替手当に関し、従来これが輸入貨物の代金カバーを限度として許されていたのに対し、新たに輸入付帯費用 (運賃、保険など) も含める扱いとされた。

3. 輸入証書の期限を3か月から6か月へ延長

輸入証書は輸入業者が通関に当り公認為替銀行の査証を経て提示するものであるが、今回その期限が輸入ライセンスの有効期間に一致するよう延長された。

4. フランス人による非居住者預金勘定開設制限の緩和

従来フランス国籍を有する非居住者が非居住者自由フラン勘定 (Comptes étrangers en francs) を開設するのはすべてフランス銀行の許可を必要としたが、今後は4年以上外国に滞在しているフランス人の場合その許可は不必要となった。

5. 外国不動産の売却制限の緩和

居住者が国外に所有する不動産の売却に関し、買い手が4年以上国外に居住するフランス人の場合、もしくは非居住者預金勘定を所有しているフランス人の場合は売却制限が免除された。

6. 居住者の所有する外国有価証券配当金の集中義務緩和

居住者が国外に所有する外国有価証券から生ずる配当金は500新フランをこえないかぎりその集中を免除された (従来は100新フラン)。

7. 自国旅行者の持帰り外貨の保有許可

居住者が外国から帰国した場合、持出許可額1,500新フランのうち250新フラン相当額までの外国銀行券および硬貨 (旅行者小切手、銀行小切手を除く) の保有が認められた。

8. 為替相場に関する規則の改正

EMA発足後も引き続き残存していたEPU下の規則が改正された。すなわち、フランス銀行はパリ市場における外国通貨の売買の上下限に関し、各通貨ごとに相場を公示していたが (米ドル以外は当該国の通貨と米ドルと

のパリティによる)、今後、EMA加盟国通貨に関してはこれら通貨の売買相場上下限の公示は行わず、その時々各市場における、当該通貨の対ドル相場とパリ市場におけるフランの対ドル相場から裁定することとした。

9. 外国におけるフランス財産の申告免除

フランス居住者が自己の国外財産をフランス銀行に申告する義務は次の場合には免除されることとなった。

- (1) 取得した動産(金、有価証券)が取得日から6か月以内にフランスの公認為替銀行の管理下におかれる場合。
- (2) 不動産の売却が公認仲介業者によっており、当該国のフランス公認為替銀行に外貨として預託されている場合。

◇スウェーデンの公定歩合引上げ

スウェーデン・リクスバンクは1月15日から公定歩合を0.5%引き上げ5%とし、同時に市中銀行の預金に対する流動資産の割合を5%方引き上げるよう要請した(注)。

(注) リクスバンクは1952年の商業銀行との紳士協定に基づき、商業銀行の預金(貯蓄預金を除く)に対する流動資産の比率を規制している。流動資産の内容は現金、預け金、政府証券の合計額からリクスバンク借入金を除いたものとされており、準備率は銀行規模別に差等が設けられている。準備率は公表されないが、新聞などによれば今回の引上げ後、大銀行45%、中銀行35%、小銀行25%になったものといわれる。

スウェーデンの景況は、昨年上期中比較的平静に推移した後、下期以降民間設備投資の増大、政府支出の膨脹を主因に急速な上昇過程にはいり、鉱工業生産は第3四半期中前年比+4%、10月+6%を記録した。かかる景気上昇の結果最近では輸入の増加が著しく、昨年第3四半期中前年比6%増、10~11月同18%増と輸出の増加(第3四半期+2%、10~11月+15%)を上回っているため、貿易赤字が増大(7~11月間72百万ドル、前年40百万ドル)、これを反映して金・外貨準備は7月をピークとして年末までに85百万ドルの減少を示した(年末残高417百万ドル)。また物価動向も現在までのところ比較的落ち着いてはいるが(前年比+1%)、労働力不足からくる賃上げのコスト面へのはね返りなどが懸念される状態にある。

さらにかかる諸事情に加えて特に問題とされるのは財政の動向で、本年度(会計年度7~6月)の赤字は前年を約10億クローネ上回る25億クローネ前後になるものと予想されている。かかる財政赤字は同国の社会福祉国家理念に基づく社会保証費の膨脹に加えて、最近の積極的財政投融资政策によるものであるが、このため市中銀行

の国債保有が著しく増大し(9月62億クローネ、前年48億クローネ)、これを担保として中央銀行信用が供与される可能性が増大していた。

リクスバンクの今回の引締め措置はかかる景気動向に対処したもので、特に流動資産保有割合の引上げにより、国債による中央銀行信用の増加を防止した点が注目される。

オスプリング・リクスバンク総裁は今次措置に際し、「リクスバンクは増大しつつある財政赤字と組合の貸金要求とを静めることの必要性につきなら疑いをもたない」と述べ、特に財政と労組の態度につき節度を要望した点が注目される。

◇デンマークの公定歩合引上げ

デンマーク国民銀行は1月26日から公定歩合を0.5%引き上げ5.5%とした。

今回の措置は昨年9月の引上げ(4.5%→5%)に続く第2回目のもので、戦後の最高である1955~56年当時の水準となった。

本措置は21日の英蘭銀行公定歩合引上げに追隨したものとみられるが、そのねらいは昨年来の景気過熱化傾向の抑制にあることは明らかであり、特に本年7月の欧州自由貿易連合発足に備えて、物価の安定が同国経済にとって緊要事となった点が考慮されたものと考えられる。

デンマークの景況は建築および設備投資の活性化を中心に昨年初来上昇過程にはいり(鉱工業生産第1四半期前年比+4%、第2四半期+10%、11月+12%)、夏ごろから労働力の不足、輸入の増大など過熱化のきざしがみえはじめたため、7月には財政負担による建築支出の繰延べ、9月には公定歩合引上げおよび建築認可基準の厳格化などの予防的措置を講じたが、さらに最近では私的消費に顕著な増大傾向がみられ、それが輸入増に拍車をかけるに至っている(10~11月前年比+20%、輸出+11%)。このため10、11両月の貿易赤字は48百万ドルに上り、金・外貨準備もこれを反映して11月末282百万ドルと8月(ピーク)以降7百万ドルの減少を示した。また最近では物価面への悪影響も無視しえず、第3四半期中生計費2%、卸売物価1%の値上りを記録している。

ニールセン国民銀行総裁は今回の措置に関連して、「デンマーク経済にとって生産的投資を増大させることは必要であるが、過剰な需要には常に対処すべきである」と述べ、強い引締め態度を表明、市中にも好感をもって迎えられた。なおデンマークの財政は1958以降、かなりの黒字を記録しているが、最近の野党の減税提案などから今後は赤字に転ずる恐れなしとせず、公定歩合引上げ

の公表に当り、国民銀行が特に均衡財政の維持を要望した点が注目される。

◇ソ連1959年国民経済発展計画の遂行実績

ソ連閣僚会議付属中央統計局の1月22日の発表によれば、1959年国民経済発展計画の年間遂行実績は次表のとおりである。

工業生産増加率

	(対前年比増%)					
	1957年		1958年		1959年	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画
工業総生産	10	7.6	10	7.7	11	8.1
うち生産財	11	8.3	11	8.1	12	8.8
消費財	8	6.1	7	6.6	10.5	6.4
労働生産性(工業)	6.5	5.7	6	5.4	7.4	5.8

工業部門別増加率

	1959年 (58年比増%)
鉄・非鉄冶金	9
燃料・エネルギー工業	9
機械製作・金属加工	15
化学・ゴム工業	10
建設資材工業	22
森林・製紙・木材加工工業	9
軽工業・文化生活用品生産	9
食料品工業	11

主要物資の生産高・増加率

	1959年 生産高	58年 比増 (%)
鉄(百万トン)	43	9
鉄(鋼("))	59.9	9
延鋼("))	47	9
鋼管("))	5.2	13
鉄鉱石("))	94.4	6
石油("))	129.5	14
ガス(十億 m ³)	37.2	25
石炭(百万トン)	506.5	2
電力(十億 KWH)	264	12
人造・合成繊維(千トン)	179	8
金属切削工作機械(千台)	146	5
鍛造・プレス機械("))	28.5	9
自動車("))	495	-3
ボール・ローラー・ベアリング(百万個)	350	8
トラクタ(千台)	213.5	-3
穀物コンバイン("))	53.6	52
綿織物(十億 m ²)	4.6	7
毛織物(百万 m ²)	416	8

革(百万足)	389	9
カメラ(百万台)	1.6	10
テレビ("))	1.3	31
家庭用冷蔵庫(千台)	426	18
洗濯機("))	724	34
ミシン(百万台)	2.9	10
オートバイ・スクーター(千台)	500	25
家具(十億ルーブル)	9.4	25
肉(百万トン)	8.6	12
バター(千トン)	845	8
乳製品(ミルク換算)(百万トン)	7.2	19

農産物収獲高

	1958年	1959年
穀物全体(十億ブード)	8.5 (140百万トン)	7.6 (124.8百万トン)
うち小麦("))	4.6 (89 "))	
原綿(百万トン)	4.4	4.7

農産物国家買付高の推移

	1949~53年 (平均)	1954~58年 (平均)	1959年
穀物全体(十億ブード)	2.00	2.66	2.85
(百万トン)	32.8	43.6	46.6
てんさい("))	20.7	34.2	41.4
原綿("))	3.5	4.2	4.7

部門別国家投資増加率

	1959年 (58年比増%)
化学工業	59
鉄・非鉄冶金	22
石油・ガス工業	14
発電所建設	4
機械製作	39
建設資材工業	15
森林・製紙・木材加工工業	17
軽・食料品工業	34
鉄道運輸	12

アジアおよび大洋州諸国

◇エカフェの第2回地域内貿易促進会談と第3回貿易委員会の開催

エカフェ地域内貿易促進会談は、1月5日から14日までバンコックにおいて開催された。本会談は昨年に次ぐ2回目のもので、エカフェ地域内諸国が主として2国間の話し合い形式により、商品別に相互の貿易を促進しようとするものである。今回の会談では、最近、地域内諸国

の輸出が順調に増加していることなどから、討議は比較的円滑に進んだ模様である。また今回から2国間会談のほか新たに group discussion が行なわれ、海上運賃、貿易制限、商事仲裁などの問題が討議された。

次いで1月18日から25日まで第3回貿易委員会が開催され、①貿易および貿易政策の現状、②欧州共同市場が地域諸国に及ぼす影響、③国家貿易、④長期貿易協定などの問題が討議された。

◇パキスタンの1960年上期輸入政策

パキスタン政府は、このほど1960年上期(1~6月)の輸入政策を発表した。これによると、輸入の重点は従来の資本財優先に加え、工業原料特に中小企業用原料確保などによる生産拡充に重点がおかれることとなり、そのほかでは、医薬品について輸入制限が緩和されることとなった。全体の輸入規模および許可品目数は、ほぼ、すでに輸入緩和の実施をみた前期並みの水準が維持されることとなっている。その概要は次のとおりである。

1. 輸入許可品目は前期の201品目から、新聞用紙が国内自給度の向上により除かれた結果200品目となった。ライセンスの発給は、総許可品目中の37品目がこれまでどおり工業需要家に対して行なわれるほか、特に中小工業に対しては中小工業会社を通じ行なわれることとなった。
2. 輸入増加を図る品目としては、機械および部品(自動車を含む)、鉄鋼、非鉄金属、木材、化学薬品、染料、生ゴムなどの資本財および工業原料があげられており、その他では書籍、幼児用乳製品、やし油などについても輸入増大を図るものとされている。
3. 医薬品については、あらかじめ定められた限度内において新規ライセンス、あるいは追加輸入のためのライセンスが自動的に発給されることとなった。

◇マラヤの「東南アジア友好経済条約」提案

マラヤおよびフィリピンを中心に、昨年来東南アジア諸国間の提携を強化する動きがみられ、昨年1月マラヤから「東南アジア友好経済条約(Southeast Asian Friendship and Economic Treaty=SEAFET)」(仮称)締結の構想が発表されている。その後、本構想はさして具体的な進展をみなかったが、最近ラーマン・マラヤ首相は本問題討議のためフィリピン、ビルマ、タイ、インドネシア、ラオス、カンボジア、南ベトナムの7か国に対し代表者会談の開催を提案し、ようやく現実的な動きを示すに至った。

本構想の趣旨は文化、経済面での密接な協力を図るこ

とにあり、

- ① 東南アジア諸国の貿易ならびに経済発展の促進、
- ② ゴム、錫、コブラなど主要輸出品の価格の安定、
- ③ 地域内経済活動の組織化、

などをおもな内容としているが、これが早急に共同市場的な強力な組織に発展すると期待することは困難とみられる。なお、上記の代表者会談は7か国の回答が得られ次第クアラルンプールかマニラで開催されることとなる見込みであり、現在までにフィリピンを含む4か国が賛意を明らかにしたと伝えられる。

◇中共の1959年度経済実績

、中共国家統計局が1月22日発表した1959年度経済計画の実施状況の概要は次のとおりである。

- (1) 基本建設投資額 267億元 前年比 24.5%増
施工件数(基準投資額以上(注)) 1,341件

(注) 投資額に業種別の基準額が設けられており、それを上回るものを指す。たとえば鉄鋼、自動車、造船などは1千萬元以上の工事をいう。

- (2) 工農業生産総額 2,413億元 前年比 31.1%増
うち工業 1,630 〃 〃 39.3% 〃
農業 783 〃 〃 16.7% 〃

(注) 主要品の生産実績は後表のとおり。

- (3) 商品小売総額 638億元 16.4%増

- (4) 財政収入 540 〃 29.0% 〃

- (5) 第2次5か年計画(1958~62年)との関係

イ. 計画を繰上げ達成したもの(13種)

鉄鋼、石炭、発電量、冶金設備、発電設備、工作機械、原木、綿糸、綿布、塩、紙、食糧、綿花ロ、計画達成未了のもの

原油、アルミニウム、化学肥料、セメント、食用植物油、砂糖、大豆、豚、牛、馬、羊など

- (6) 経済発展テンポの不均衡の縮小

イ. 工業と農業ならびに重工業と軽工業との発展テンポの比率の縮小

	工業対農業	重工業対軽工業
第1次5か年計画中	4対1	1.98対1
1958年中	2.65対1	3.06対1
59年中	2.35対1	1.27対1

ロ. 中小企業による生産の増大

全体 中小企業

1959年度工業生産額の
前年比増加率 39.3% 39.7%

〃 鉄鉄生産高 2,050万トン 1,105万トン
〃 鋼塊 〃 1,335 〃 472 〃

- (7) 国民所得 前年比 21.6%増
 工業労働者の平均賃金 // 5.0%
 政府の対工業労働者
 社会福祉費支出 // 16.0%以上増
 人民公社員の平均収入 // 10.0%増
 商業部門を通じ供給した消費物資の前年比増加率
 食糧6.5% 綿布23% 繊維製品38.7% 紙13.7%
 たばこ 15.9% (肉と卵の供給増加はなお時日を要する)

- (8) 人民公社の活動
 イ. 1958年10月～59年9月間に公社により増加された灌漑面積は約466万ヘクタールに及んだ。また昨年の水、干害に対し公社の偉力が発揮され、被害面積は全播種面積の30%に達したのにもかかわらず、農業生産は前年比16.7%を増加した。
 ロ. 公社工業の総生産額は前年比70%増加した。

主要品生産状況

区分	単位	1959年度実績	前年比増加率(%)	第2次5ヵ年計画目標(1962年度)
重工業				
鋼	塊	13.3	67	10.5～12.0
石炭	//	347.8	29	190～210
原油	//	3.7	63.4	5～6
セメント	//	12.2	32	12.5～14.5
化学肥料	//	1.3	64.4	3～3.2
発電量	億KWH	415	51	400～430
アルミ塊	万トン	7.3		10～12
冶金設備	//	20.5		3～4
発電設備	万KW	215		140～150
工作機械	万台	7	40	6～6.5
原木	百万m³	41.2	18	31～34
軽工業				
綿糸	万こうり	825	35	800～900
綿布	億m	75	32	72.9～80.6
塩	百万トン	11	6	10～11
食用植物油	万トン	146		310～320
砂糖	//	113	26	240～250
機械製紙	//	170		150～160
農業				
食糧	百万トン	270	8	250
綿花	万トン	241	14.7	240
大豆	百万トン	11.5		12.5
豚	百万頭	180		250
牛	//	65.4		90
羊	//	112.5		170
馬	万頭	760		1,100

◇北鮮の1959年度経済計画達成状況

北鮮政府は1月16日、昨年度経済実績に関する発表を行なった。これによると昨年度の同国経済は生産、流通、投資とも顕著な増加を示し、また工業化も推進された模様である。ただし、食糧と肥料は前年に比し減産と

なっていることが注目される。

すなわち、昨年の工業生産は年度計画を3%上回り、これを前年実績に比べると53%の著増ぶりであり、このうち生産財は前年比60%、消費財は44%をそれぞれ増加し、特に生産財の増加が著しかった。このような工業生産の増加は重工業の優先発展政策が引き続き強力に推進されたことならびに一昨年来の工業再編成で地方工業が急速に発展をみたためとみられるが、なかでも下表のごとく、主要生産品については石炭、鉄鉄、セメント、綿布が、また産業別には機械製造、金属加工、建築材料、紡織部門の発展が目立っている。かくて第1次5ヵ年計画(1957～61年)開始以来工業生産は年平均44.6%の増大を示し、昨年末にはすでに最終目標を15%上回る事となった。

他方、農業生産についてみると油脂作物、亜麻など商品作物はいずれも前年を大幅に上回った反面、食糧は前年の370万トンに対し340万トンと8%方の減産をみせ注目された。

また基本建設投資は620百万北鮮円で前年比37% (特に教育・文化・衛生部門投資は76%の大幅増加)を増加した。このような生産、投資の増加を背景として国民所得も前年比20%の増加を示し、中でも職員、労働者の貨幣賃金所得は43%の増大をみせ、商品流通額もこれを映じて36%の増加を示すなど消費水準も逐次向上をみているものごとくである。

主要経済指標

区分	1958年	1959年(前年増減率%)	1961年目標
電力(百万KWH)	7,630	7,811 (2)	8,500
石炭(千トン)	6,882	8,854 (29)	6,600
鉄鉄(//)	393	694 (77)	524
(粒鉄を含む)			
セメント(//)	1,244	1,926 (55)	1,500
化学肥料(//)	450	391 (-13)	400
綿布(百万m)	110	158 (44)	—
食糧(万トン)	370	340 (-8)	—

産業部門別生産増加率

区分	前年比増	区分	前年比増
燃料工業	35%	機械製造および金属加工工業	2倍
採鉄業	34	紡織	66%
冶金工業	35	食品	42
建築材料工業	88	日用品	15